

第四次稲城市保健福祉総合計画 第6回策定委員会

〈議事録〉

日 時：令和6年1月12日（金）
午後7時00分～9時00分
場 所：稲城市消防署3階 講堂

【出席者】

第四次稲城市保健福祉総合計画策定委員会 委員名簿

○：出席 ー：欠席

出欠	氏名	組織名・役職等	選出区分
ー	青野 修平	社会福祉法人正夢の会 施設支援局 局長	保健福祉関係機関
○	今井 大二郎	駒沢女子短期大学 准教授	学識経験者
○	榎本 勝美	稲城市自治会連合会 会長	市長が必要と認める者
○	鏡 諭	法政大学大学院公共政策専攻科 兼任講師	学識経験者
○	川島 幹雄	稲城市社会福祉協議会 会長	保健福祉関係機関
ー	工藤 美智子	市民委員	一般公募
○	藏野 ともみ	大妻女子大学 教授	学識経験者
○	柴山 和也	社会福祉法人平尾会 施設長	保健福祉関係機関
ー	谷平 茂	稲城市医師会 理事	福祉関係団体
○	内藤 佳津雄	日本大学 教授	学識経験者
○	長井 陽海	市民委員	一般公募
○	中川 利昭	稲城市みどりクラブ連合会 会長	福祉関係団体
○	原島 博史	稲城市民生児童委員協議会 代表会長	保健福祉関係機関
○	舟木 素子	東京都南多摩保健所 所長	保健福祉関係機関
ー	三浦 芳治	稲城市身体障害者福祉協会 副会長	福祉関係団体
ー	矢崎 新士	東京都多摩児童相談所 所長	保健福祉関係機関

事務局 福祉部長：山田、生活福祉課長：工藤、高齢福祉課長：加藤、障害福祉課主幹：細山、健康課長：勝野、児童青少年課長：篠崎、子ども家庭支援センター課長：野木、おやこ包括支援センター課長：蒔田、生活福祉課地域福祉係 係長：新津、生活福祉課地域福祉係 副係長：菅野

委託業者 (株) アイアールエス 主任研究員 村岡、研究員 菊地

*配付資料

- ・資料1 第四次稲城市保健福祉総合計画（地域福祉計画）案
- ・資料2 第5回策定委員会時の意見、要望とその対応
- ・資料3 市民意見公募の概要について

1 計画（案）について

（1）第1部関連

・事務局より、資料1、2に基づき説明があった。

各委員からの、説明後の意見等は以下の通り。

鏡委員長：これまで何回か議論を重ねていただいた。最終段階に近づいていると思う。事務局の説明に対し、意見・質問はあるか。

川島委員：80ページの避難行動要支援者相互支援の推進の【現状と課題】の5個目の●、アンケート結果について「避難行動要支援者名簿の仕組み」を知らなかった人が76.6%で最多だったとのことである。知らない人が多いことに対する取り組みに関しては何も触れられていない。周知の徹底について【取組みの方向】に記載しても良いのではないか。【取組みの方向】の上の◎では「地域と連携した避難支援の体制づくりを推進」と記載しているが、要支援者登録名簿の仕組みをPRすることも盛り込む必要があると感じた。

新津係長：周知についても【取組みの方向】に記載する方向で修正したい。

長井委員：86ページの計画の「成果指標」について、「ふれあいセンター」の設置数を記載している。以前は利用者数を載せていた。変更した根拠を教えてください。

工藤課長：運営している社会福祉協議会との協議で、事務局側として設定していたコロナ禍前の水準の目標値が現状では難しく、利用者数の回復だけで良いのかという考えがあった。利用者数よりも全地区にふれあいセンターを設置していくという目標も考えられるのではないかという意見もあった。そのため、利用者数の回復だけでなく、若葉台にふれあいセンターを設置するという具体的な目標に向けて取り組むという成果指標を設定した。

長井委員：利用者数の増加も成果指標も並列で記載した方が良いと思う。市民は利用者数を伸ばすという方が感覚的に分かりやすいのではないか。

工藤課長：実際運営する社協との協議で、利用者数回復は難しいという結論に至っている。そのため、事務局としては記載から外している。

長井委員：難しいというのはどういうことか。

工藤課長：コロナ禍前の目標値を設定するのが実態と合っているのかという点が、社会福祉協議会の問題意識であり、稲城市の事業ではないので調整できなかった。

長井委員：稲城市の委託事業ではないということか。

工藤課長：運営しているのは社会福祉協議会であり、市からの委託ではなく補助である。

長井委員：個人的には利用者数の増加も並列して指標にした方が良いと思った。

鏡委員長：直近の数字がコロナの影響を受けているということが理由の1つではないかと思う。従って利用者数については記載しづらいという説明である。利用者が主体であり、その実態を分かりやすく説明するという意見も妥当であるが、成果指標の調整については、社会福祉協議会の判断なので了承いただきたい。

内藤委員：ふれあいセンターを令和10年度までに1ヶ所増やすということを目標にするのはどうかと思う。日常生活の困りごとを相談はしたいが相談できる相手がない人を0%に、民生委員・児童委員の充足率を100%にするというのは、目標として適切であるが、6年で1ヶ所増やすという確実にできるものをKPIにしても意味がないと思う。

工藤課長：9か所目のふれあいセンターができれば全地区に設置できたことになり、6年間で1ヶ所作るといふものとは意味が異なる。9か所目の設置については社会福祉協議会と取り組んできたことなので、意味のある数値と判断した。

内藤委員：それならば「全地区設置」と記載してはどうか。KPIは目指すべき数値を設定するものである。

鏡委員長：「ふれあいセンター全地区設置」といった表現の方が「9ヶ所」よりも理解しやすいと思う。検討していただきたい。

工藤課長：はい。

鏡委員長：最終的な調整は事務局と私で行う。議題（1）第1部関連に関しては了承済みとして進める。

（2）第2部第1章「稲城市重層的支援体制整備事業実施計画」関連

・事務局より、資料1に基づき説明があった。

各委員からの、説明後の意見等は以下の通り。

鏡委員長：101ページの評価方法「地域の居場所のマップが閲覧できる市民の割合」という表現は適切でないと思う。閲覧できる市民は100%でなければいけないと思うが。

菅野副係長：全市民が閲覧できる環境の整備を目標に設定している。

鏡委員長：指標としてふさわしくないというのが私の意見である。別の指標を想定しているなら表現を変えた方がいいと思う。

菅野副係長：検討する。

鏡委員長：地域の居場所のマップを知っている市民という意味か。

菅野副係長：ネット上で公開する等の方法を手段として使って、全市民が閲覧できる環境を整備することを想定している。

鏡委員長：ネットのアクセス数か。

菅野副係長：ネットに公開して閲覧できる環境を整備するというのが目標である。

鏡委員長：私は今の説明では理解できないので、意図していることが表現できる文章にしてほしい。

今井委員：101ページの（3）アウトリーチの評価の視点について「相談に行かない・行けない市民の減」の評価方法は、アンケートの結果を用いるということで良いか。

菅野副係長：はい。回答結果から、割合が減少したかどうかを評価しようと考えている。

今井委員：重層的支援を考えた時に、本当に支援が必要な人たちがアンケートに回答することは稀であると思う。アンケートの結果に妥当性・信頼性があるのかが疑問である。子どもの虐待のケースでは、死亡事例等を含めて事例検討をする。重層的支援の関係機関との連携も考慮して、事例への対応や連携の進行状況といった実際に支援した結果のノウハウを積み重ねることによって、重篤なケースにも対応するノウハウの積み重ねになると思う。

菅野副係長：貴重なご意見に感謝する。

鏡委員長：今の意見を検討していくということで良いか。

工藤課長：どのように対応するか、検討しないと即答はできない。ここではご意見として承

る。

菅野副係長：事業の見直しには記載していないが、運用としてはノウハウの蓄積は取り組む予定である。

藏野委員：委員長の「地域の居場所のマップを閲覧できる市民は100%であるべき」という意見について、マップにアクセスできるようにしたとしても、市民の中で本当に必要な方々が、必要な情報としてマップを閲覧して理解できないと意味がない。子ども、障がい者、高齢者といった方々が見て理解できるものが必要なものであり、閲覧の状況が整っただけでは無意味である。閲覧できる市民の割合なのか、見て理解しやすい工夫をするのか、具体的に知りたい。市民意識調査で相談に行かない・行けない市民の数が減ったかどうかを評価できるのか、私も疑問である。また、「地域活動に参加したい市民の増」という評価の視点について、94ページと100ページの図のどこに入っているのか知りたい。

菅野副係長：100ページの図の太枠内の（４）参加支援（コーディネート機能）、（５）地域づくりが該当する。コーディネート機能を進めて行く中で、市民にも働きかけ、地域活動したい方とその居場所を増やしていきたいという想定である。

鏡委員長：記載されていることは理解できたが、それが分かりづらいので工夫してほしい。計画はPDCAサイクルに乗せなければならず、目標・試行・評価・見直しというプロセスがある。その時にアウトカムをどう明確化するかが求められている。アウトカムが分かりやすく、市民が目標と評価が理解できるものになるよう、整理していただきたい。

菅野副係長：検討させていただく。

鏡委員長：94ページと100ページの表は、ほとんど内容が一緒ならば、どちらか一つでいいのではないか。

工藤課長：94ページは、制度上必須な体制の図である。この図だけでは、社会福祉協議会や地域の活動が示しきれないので、インフォーマルサービスも含めた市の全体像が分かる100ページの図も掲載した。

鏡委員長：それならば、基本的な事業の体制図と、包括的な事業が含まれた体制図の2つがあるという説明を加えていただきたい。

藏野委員：100ページでは、94ページの図をそのまま載せて追加的要素を加えた図にしてはどうか。枠の色を白とグレーに分ける等の工夫もすると分かりやすいのではないか。

鏡委員長：文言の修正等は事務局と私で行う。他に意見等なければ、次の議題に移る。

（３）第２部第２章「第二次稲城市成年後見制度利用促進基本計画」関連

・事務局より、資料１、２に基づき説明があった。

各委員からの、説明後の意見等は以下の通り。

藏野委員：前回の長井委員の意見である「発見」という文言を入れて良いのではないか。

工藤課長：意味合いは分かるが、成年後見を利用する人を「発見する」という表現は違和感があったので入れなかった。長井委員の意見を、情報交換会を通じて対象者を絞り把握して成年後見制度に繋げていくという意味と捉え、事業に反映した。

長井委員：「発見」という言葉は、前回の資料の中にあった。使わない方がいいのか。

工藤課長：今回の計画では使わなかった。「把握」という意味合いに感じた。

鏡委員長：行政や機関側からすると「把握」が近いかもしれない。利用する側からすれば、最初に「相談」が来ると思う。表現の仕方は難しい。「発見」というのは私も違和感がある。新しい島を見つけるのとは違って、潜在的に隠れているものを見つけ出すということかもしれない。

長井委員：106ページの最下行「自ら相談窓口に来ることができない人への支援に努め、必要に応じ訪問相談も行います。」に含まれるかもしれない。

藏野委員：106ページの(2)に各機関の施策を載せているが、この中に「発見」の意味合いが含まれているのなら納得した。

鏡委員長：委員の意見を踏まえて検討していただきたい。計画や仕組みを作る時、目標設定は大切であるが、結果を出していくことは非常に難しい。それぞれの現場や関係機関との連携が取れるような綿密な実施体制の強化についても表記があると、稲城市として誠心誠意やっているということが見えて市民も安心できるのではないか。議題(3)について意見がなければ、全体として指摘したいこと等はあるか。

鏡委員長：議題(1)に戻るが、86ページの成果指標「避難行動要支援者登録名簿の認知度」で現状10.2%、目標48.5%となっている。名簿の存在を知っている認知度なのか、避難行動要支援者登録後の仕組みを知っている認知度なのかが分からない。10.2%や48.5%という数字はどのような数字なのか知りたい。

新津係長：目標48.5%は名簿を「登録している」5.5%と「していないが、今後は登録したい」43.0%を足した数字である。

鏡委員長：制度を知っていて登録する意思がある人の割合か。どこに載っているのか。

新津係長：34ページの(9)【認知】の円グラフに「知っていた」10.2%、【登録】の棒グラフに「している」5.5%、「していないが、今後登録したい」43.0%が載っている。

鏡委員長：認知度ではなく登録意思のある方ではないか。

新津係長：10.2%が認知度、目標値の48.5%は登録したい方の割合である。

内藤委員：本来登録すべき人全てが認知する目標値ということか。

新津係長：はい。

鏡委員長：認知度という言葉が漠然としていて分からないので、意図する内容が伝わるように修正していただきたい。

新津係長：承知した。

鏡委員長：現状と目標のベースになっているものが違うということで良いか。

工藤課長：認知度の現状10.2%で、目標値は登録が必要な人に知っていただきたいということである。登録したい人の割合まで認知度を引き上げたいという意図があり、前回目標値の設定を資料で示した。それに対する意見をとりまとめ、86ページに掲載したという経緯である。

内藤委員：アンケート結果を利用したい気持ちは分かる。必要な人が登録するというのが目標値48.5%であるということで、KPIの考え方からすると良いと思う。重層の支援や成年後見についても、市民への周知や相談を通して、必要な人に漏れなく行き渡ることが求められている。必要な人の数を掴むために市民調査を実施していると思うが、新事業なので、

事例を蓄積し、把握や支援を積み重ねたことを基にすることで目標が見えてくるのではないかと。今、重層的支援の目標値を設定することは難しいと思う。市民調査の結果で評価指標を出すより、地道な数値を積み重ねてから決めた方が良いと思う。

鏡委員長：分かりやすい表記に修正していただきたい。目標には漠然としているものが含まれているということで承知した。

工藤課長：貴重な意見に感謝する。成果指標の設定には苦慮したが、実際は保健福祉推進委員会を立ち上げて取り組んでいく中で、事例の報告等が中心になっていくと思う。成年後見については、事例の蓄積という考え方で指標は用いていない。重層的支援についても同じ方向性で進める方が事務局としてもありがたい。検討したいと思う。

鏡委員長：前回までの議論を踏まえて掲載していただいているので、数値は積極的に取り組むという姿勢の表れだと思う。

中川委員：今回の計画策定に当たって、活動の成果をどう評価するかという時に、数値とし視覚化しようという考えから、アンケート結果をベースに目標値を設定していると思う。86ページの成果指標の下に「アンケートを取りながら、実績確認をしていく」という文言が入ると分かりやすくなると思う。

鏡委員長：慎重な審議に感謝する。事務局はこれまでの意見を踏まえて計画案の修正をしていただきたい。修正項目の内容については、時間の都合上、委員長と事務局の協議の上、確定したいと思う。その後、委員の皆様には確定案を示す。この流れで良いか。

一同：異議なし。

2 市民意見公募の実施について

- ・事務局より、資料3に基づき説明があった。
- 各委員からの、説明後の意見等は以下の通り。

鏡委員長：パブコメの意見の内容によっては計画案を修正することもあるのか。

新津係長：はい。検討して修正することもあり得る。

鏡委員長：その点は委員の皆様も承知しておいていただきたい。①～⑤の他の計画案についても同時期にパブコメを実施するということか。

新津係長：はい。

鏡委員長：関連団体とも協議して、意見を出していただきたい。市民懇談会というのは①～⑤の他の計画案及び総合計画についての意見聴取が目的か。

工藤課長：第四次稲城市保健福祉総合計画（地域福祉計画）案のみについて意見聴取する場である。

鏡委員長：様々な形で市民の意見を取り入れながら計画を策定していくということで承知した。

3 その他

工藤課長：今回の意見を取りまとめ、修正案を作成する。市民意見公募、市民懇談会で修正案に対する市民の意見を収集し、市議会への報告も行う。公募された意見への対応や、未

完成である付属資料を追加した上で、計画書の最終案をまとめたいと思う。事務局で市民意見公募の結果を受けた最終案を作成し、委員の皆様にお示しする。期限を決めて最終案に対する意見を収集し、3月に書面開催を予定している。対面での策定委員会は今回が最後になる。第1回の策定委員会から2箇年度の6回にわたり貴重な意見をいただき感謝する。

鏡委員長：委員には慎重な審議をいただき感謝を申し上げます。あと1回の書面開催があるので、慎重な意見をいただくとともに委員の職責を果たしていただきたく、よろしく願い申し上げます。

以上